

2006年1月

<2006年度三菱商事外国人留学生奨学金制度・奨学生募集要項 >

三菱商事株式会社は、有用人材の育成と、諸外国との国際交流・異文化交流を図ることを目的として、下記要項にて2006年度の奨学生の募集を行います。

1. 応募資格（下記の資格の全てに該当すること）

- (1) 日本以外の国籍を有する私費留学生
- (2) 2006年4月1日現在、日本の四年制大学の第2学年以上、又は大学院修士課程もしくは博士課程に在籍し、2007年3月末日まで継続して在籍していること。
- (3) 他の奨学金を受けていない者。
- (4) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (5) 国際交流を通しての社会貢献活動に強く関心を持ち、現在・将来を通じて国際社会の発展に貢献する意欲の強い者。
- (6) ~~在学する学校長又は~~指導教授の推薦する者。

2. 支給予定人数

20名

3. 奨学金の内容及び支給期間

- (1) 支給額 月額 100,000 円（学部生、大学院生とも）
- (2) 支給期間 1年（2006年4月～2007年3月）
- (3) 支給方法 原則として3ヶ月ごとに本人の指定口座に振り込む。

4. 応募方法

応募者は、以下の書類を郵送にて当社宛提出すること。

（応募書類は一切返却しない。また、個人情報の取り扱いについては第9項に記載）

(1) 提出書類

1. 奨学金申込書 (所定の様式による)
2. 身上書 (所定の様式による)
3. 履歴書 (所定の様式による)
4. 学習計画書 (所定の様式による)
5. ~~学長又は指導教授の推薦書~~ 様式自由だが別添の推薦書の使用も可
6. 学業成績証明書 (直近のもの)
7. 在学証明書
8. 健康診断書
9. パスポートの copy (有効ビザのページを含む)
10. 写真 (4cm×3cm を 1 枚、奨学金申込書に貼付のこと)

(2) 応募締切日

2006 年 2 月 28 日 (火) 消印有効

5. 選考及び結果の通知

- (1) 書類選考と面接により選考を行う。
- (2) 奨学生の決定通知は 3 月末日までに本人宛に行う予定。

6. 奨学金の停止又は廃止

- (1) 奨学生が病気その他の理由により、学業又は課程を継続する見込みの無いとき
- (2) 学業成績又は素行が不良となったとき
- (3) 在籍大学の学籍を失ったとき
- (4) その他当社が奨学金の支給を不相当と認めたとき

7. 奨学金受給者の義務

- (1) 当社の奨学金の返還義務は無い。
又、奨学金の支給を受けても、奨学金受給者は当社への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 当社の選考を経て受給が決定後、所定様式の「誓約書」を提出する。
- (3) 当社の要請に従い、年 2 回(10 月・3 月)研究報告会への参加、若しくはレポート提出を行う。
- (4) 以下に該当する時、本人 (病気などのため不可能な場合は大学) は遅滞なく届け出ること。

1. 1ヶ月以上授業を欠席しようとするとき
2. 休学・転学・転部・転科・留年又は退学が見込まれるとき
3. 停学、その他の処分を受けたとき
4. 届出済みの事項が変更になったとき

8. 個人情報の取り扱い

(1)当社は、この募集に関連して入手した個人情報等を次の利用目的の達成に必要な範囲で適正に取り扱う。

- ① 本制度の選考を行う目的
- ② 選考への応募に関するお問合せに適切に回答する目的
- ③ 奨学金支給が決定した学生に関し、その管理上の基礎資料として利用する目的
- ④ 第三者へ提供する目的
- ⑤ その他、これらの目的に付随して利用する目的

(2)個人情報等の利用目的の通知、開示、訂正、利用停止等については、当社の「個人情報保護基本方針」中に規定されている「ウェブサイトのプライバシー」及び「個人情報に関するお問合せについて」に従って取扱うこととする

(当社 website をご参照下さい : <http://www.mitsubishicorp.com/jp/index.html>)

(3)当社は奨学金応募者本人の同意を得た場合の他、以下の場合には個人情報を第三者に提供することがある。

- ①法令に基く場合
- ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の為に特に必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

9. 応募書類提出先ならびに個人情報に関する問合せ先

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目6番3号
三菱商事株式会社 社会・環境室 (担当: 平野)
TEL:03-3210-7446 FAX:03-3210-9257

*弊社 web にも情報掲載しておりますのでご覧下さい。

<http://www.mitsubishicorp.com/jp/index.html>